

第39回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成27年4月27日（月）16：30～16：50

○場 所：記者会見室（仮設庁舎1階）

【副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題（1）「復興祈念公園について」企画調整部長から。

【企画調整部長】

資料1-1をお開きください。1概要について、復興祈念公園につきましては、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的として、国と県が連携して整備するものでございます。

国の方針により、被災3県に1箇所ずつ整備することとしており、県が整備する復興祈念公園の中に、国営の追悼祈念施設を整備することとされております。

既に、岩手県及び宮城県では昨年10月に閣議決定を受けて、計画の具体化が、急ピッチで進められております。

本県では、昨年10月にプロジェクトチームを設置し、現地調査を行いながら計7回にわたり検討を重ねてまいりました。

この間、設置要望のあった市・町はもとより、県議会からも設置を求めるご意見をいただいております。作業を加速させた結果、今日、プロジェクトチームの検討結果がとりまとめられました。

この場で審議をいただきまして、可能であれば候補地の決定をしていただきたいと思いますと考えております。

プロジェクトチームでの検討結果につきましては、リーダーである企画調整課長から説明させます。

【企画調整課長】

プロジェクトチームによる調査の概要について説明いたします。

資料1-2を御覧ください。今回7市町から計7つの提案がございました。

このうち、中程にありますとおり双葉町、浪江町につきましては、両町にまたがるエリアを。いわき市からは、2つのエリアについて提案がありました。

以下、各エリアの概要について説明いたします。

1ページを御覧ください。新地町釣師地区です。

町が整備する防災緑地公園の中への提案ですので、用地取得についてはほぼ

済んでいる一方、町立公園の中に国営の追悼施設を整備する提案ですので、国の方針との整合性に関する課題があります。

2 ページ目、相馬市です。相馬市からは、松川浦の陸地部と浦の水域を概念上の公園と位置づけた上で、その中の10haを県立公園という提案になっておりますが、10haは、用地として少し狭い上、入り組んだ地形に整備する際に課題があります。

3 ページ目を御覧ください。南相馬市小高区です。

浪江町に近い南相馬市南東側のエリアであり、犠牲者につきましては県内最多の場所です。市が整備を予定しております浦尻貝塚史跡公園と併設したいという希望がありますが、貝塚公園は高台にあり、鎮魂施設は高台の下になるという位置関係になります。

4 ページを御覧ください。双葉・浪江両町にまたがるエリアです。

このエリアは、海岸防災林整備エリアのすぐ西側のエリアで、県内外からのアクセスはやや劣ること、また、東京電力福島第一原子力発電所から近い場所ですが、各町の人口に占める犠牲者の割合を出したところ、提案のあった市町と比べると最大であり、甚大な津波被害に加え、原子力災害を含めた複合災害としての発信力が見込まれます。

5 ページを御覧ください。富岡町です。

富岡駅東側の約100haのエリアで、震災と原子力災害の複合災害としての発信力が見込まれます。

なお、被害は甚大でしたが、犠牲者の数につきましては、他の候補地と比較すると若干少ない状況になります。

6 ページを御覧ください。いわき市三崎公園地区です。

こちらは、現存する市の公園ですので整備は容易ですが、市の公園であり、県が整備する復興祈念公園に国が追悼記念施設を設置する方針との適合性に課題があります。

7 ページを御覧ください。いわき市塩屋崎灯台背後地になります。

祈念公園との連携が見込まれる塩屋崎の灯台等がある反面、10haの用地面積につきましては、狭小であり、山の上の不整形地のため整備する際に課題があります。

続きまして資料1-4を御覧ください。

ただ今説明しました状況を踏まえ、左側の①から⑨の視点に沿い、各候補地を評価させていただきました。

①国の整備方針との適合性、②追悼の場としての妥当性、③震災の記憶と教訓を伝承する場としての妥当性、④土地の形状・規模の妥当性、⑤用地確保の容易性、⑥交通アクセス、⑦他の震災遺構など観光的視点、⑧復興拠点施設と

しての貢献度、⑨公園に近接する他の市町村等施設の寄与、の9つの視点で特に寄与していると思われるものを◎、寄与していると思われるものを○、やや劣っていると思われるものを△、と表示いたしました。

その結果、プロジェクトチームといたしましては、すべての提案について甲乙付け難いという中身ではありますが、双葉・浪江両町にまたがるエリアが最も適しているという検討結果に至った訳でございます。

なお、参考資料として岩手県陸前高田市、宮城県石巻市の基本計画について提供させていただきました。

以上です。よろしくお願いいたします。

【副知事】

ただ今の説明につきまして、各部局から意見ををお願いします。
土木部長。

【土木部長】

ただ今説明ありました7地区の概要及び資料1-4について確認させていただきたいのですが、例えば新地町ですが、町が整備する防災緑地公園ですので、県が整備する公園に国の追悼施設を整備するという国の方針との適合性がないという評価と受け止めております。

相馬市につきましては、公園用地としては若干、不整形で面積も10haで規模も小さいという評価で受けて止めております。

いわき市につきましては、2地区要望を受けましたが、まず、三崎公園につきましては既に完成している市の都市公園でありますので、そういった観点で適合性合わないと受け止めております。また、塩屋埼灯台背後地につきましても10haと面積が小さいという評価でした。

そういったことを総合的に9つの視点で評価を受けておりますので、適正な評価であると考えます。

【副知事】

避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

複合災害を経験した福島県の実情を踏まえれば、津波被災だけでなく原子力災害についてももしっかり考慮する必要があると考えます。

また、追悼する犠牲者につきましても、資料1-2の犠牲者数にありますとおり、原子力災害に伴う避難によって亡くなった方々もしっかり対象とすべき

と考えております。

震災から5年を迎えても収束しない原子力災害の影響を考えれば、復興祈念公園は双葉郡内に整備するのが相応しいのではないかと考えております。

【副知事】

文化スポーツ局長。

【文化スポーツ局長】

アーカイブ拠点施設につきましては、有識者会議を立ち上げて具体的な内容を検討していくこととしております。そこでの意見を踏まえながら、内容等を速やかに決定していきたいと考えております。

【副知事】

観光交流局長。

【観光交流局長】

復興祈念公園につきましては、資料1-4にも⑦に他の震災遺構など観光的視点もありますけれども、例えば、子供たちの教育旅行のような、あるいは企業の社員研修等も含めて、国内外の多くの方々に来ていただくような拠点と連動して議論を進めていただければと思っております。

【副知事】

企画調整部長。

【企画調整部長】

非常に選ぶのが難しかった訳ですけれども、同じ双葉郡内で富岡町からも提案があった訳ですが、富岡町との比較については、犠牲者数の違いが若干あったことと、両町からの提案だったという点についても考慮すべきではないかと思っており、この結果は妥当と考えております。

双葉町、浪江町のロケーションでいうと、福島第一原子力発電所から4kmから6km程度離れたところで、線量は0.17マイクロシーベルトから高いところで0.32マイクロシーベルトという状況になります。

【副知事】

知事からお願いいたします。

【知事】

福島県が他の岩手県、あるいは宮城県と大きく異なる点は、今なお避難区域が存在していることとなります。

議題にしております復興祈念公園が今後、着実に整備を進めていく姿と、避難区域が復興に向かって進んでいく姿、これを重ねていくことが大きな意味を持つものと考えております。

復興祈念公園は、福島県の復興にとって重要な役割、意義を持っています。私自身も皆さんからご意見いただいたものと同様ですが、やはり今回、両町合わせて要望がありました双葉・浪江エリア、この地域を候補地としたいと考えております。

非常に重要な役割を持った公園、意義を持った公園ということになりますので、これからしっかりと、関係者と力を合わせて整備を進めていきたいと思っております。

【副知事】

それでは、復興祈念公園の候補地につきましては、双葉町・浪江町にまたがるエリアとして決定いたします。

続きまして、(2) 報告事項「福島県避難者意向調査結果について」避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2-1を御覧ください。

第2回目となる避難者意向調査は、調査概要ですが、本県からの避難者59,746世帯を対象に平成27年2月2日から15日を対象に実施し、18,767世帯、33.6%の回収率となっております。

調査結果のポイントですが、資料2-2を御覧ください。

意向調査の結果で真ん中の欄、①避難の状況ですが、半数近くの世帯が、2箇所以上に分散して避難している状況となっております。

②住まいの状況ですが、2ポツ目、持ち家に居住する世帯が10%増の19.7%となっております。また、住居に対する要望は、応急仮設住宅の入居期間の延長が48.7%と高い状況となっております。

③健康や生活などの状況ですが、心身の不調を訴える同居家族がいる世帯は66.3%と依然として高い状況にあります。

④情報提供の手段ですが、2ポツ目の「帰省等、自分の目を見て」という世帯が23.5%で、前年度から18ポイント増となっております。これは、国道6号の自由通行可と避難地域のインフラ復旧が関係しているものと思われま

す。

⑤今後の意向ですが、2ポツ目、県外避難世帯は、「決まっていない」という方が31.6%で非常に多くなっております。

右欄の今後の取組ですが、復興公営住宅の整備をしっかりと進め、早期入居を図るとともに、増員しました生活支援相談員や復興支援員等により、一人一人の実態に応じた相談対応に取り組むとともに、復興対策推進プロジェクトチームの中で、生活再建ワーキンググループを設置しまして、帰還や生活再建に向けた支援策の検討を進めているところです。

この検討内容につきましては、6月の政府に対する予算要望の中でしっかりと内容を盛り込んでいきたいと考えております。以上です。

【副知事】

知事からお願いします。

【知事】

避難生活が5年目に入りました。今、局長の説明にもあった心身の不調を訴えている同居家族がいる世帯の割合が、前回同様高い等、依然として厳しい避難生活が続いているという実態が明らかになっています。

この調査結果については、庁内各部局での共有を始め、避難元である市町村、そして避難先である都道府県等へ提供して避難者の支援に取り組んでいく必要があります。

さらに、各部局が、それぞれの視点で調査結果を丁寧に分析して、避難者の生活再建や帰還に繋がるよう、避難者の置かれている状況を我が事として意識をしながらより一層連携を密にして、きめ細かな支援に取り組んでください。以上です。

【副知事】

以上で、復興推進本部会議を終了します。